

令和6年
第4回定例会
11月26日～11月29日

条例の制定

議案第53号

情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定

DX推進のため、条例等で定められている申請、届出等の手続きについて、既存の例規を改正することなく情報通信技術を利用した手続等が行えるよう必要な事項を定めた条例を制定するもの。

○ 受領印がないが、その確認は町が行うのか。

○ 電子申請をした場合など、申請がされたかメールで確認できる。

○ 個人情報保護規定が入っていないのはなぜか。

○ 個人情報保護に関する法律施行条例ができてお

り、そちらでの対応となる。

条例の一部改正

議案第54号

第1号会計年度任用職員報酬等に関する条例の一部改正

最低賃金の改定等を踏まえ、第1号会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正するもの。

○ 職種によって低い報酬があるが、課題等があるのか。

○ 資格が必要のない職種については、一般事務と同じ扱いとしている。

○ 改定率のばらつきがあるのはなぜか。また、調整決定権はどこか。

○ 最低の引き上げを主眼に置いている。総務課庶務

12月定例会では、町長提出議案13件、諮問1件を審議し、すべて原案のとおり可決承認、認定されました。
なお、一般質問には8名が登壇し、活発な議論が展開されました。

担当で考えている。

○ 会計年度任用職員への地域手当の対応は。

○ 会計年度任用職員については、実際には地域手当は支給されないが、4%の地域手当を加味した上で、条例の改正を今後考えている。

議案第55号

町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正

地方自治法の一部改正に伴い、規定の整備をするため、町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正するもの。

○ 条ずれのための改正で、内容が変わっていないのか。また、町長等とあるが、等は何を指しているのか。

○ 内容については、変更はない。等については、町長の他に、副町長、教育長または執行機関の委員や職員を指す。

議案第56号

市民農園条例の一部改正

近年の最低賃金等の引き上げによる管理委託料の増額に伴い、使用料を改正するため、市民農園条例の一部を改正するもの。

○ 今回の条例改正は、一区画1万1千円から1万2千円の変更のみである。規則で変更できないのか。

○ 市民農園の手数料については、地方自治法第228条により、分担金、使用料、加入金及び手数料に関する事項については、条例で定めなければならない。



市民農園

議案第57号

移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正するもの。

○ とき山滝の鼻公園は、法律の一部改正の対象になるのか。

○ とき山滝の鼻公園は、法律の適用は受けるが、既存の状態では対象とならない。新築または増改築に対して法律が適用される。

議案第58号

水道事業及び浄化槽事業の設置等に関する条例の一部改正

地方自治法の一部改正に伴い、規定の整備をするため、水道事業及び浄化槽事業の設置等に関する条例の一部を改正するもの。

条例の廃止

議案第59号

地域活動支援センター条例の廃止
施設の老朽化等に伴い、

令和6年度補正予算

議案第52号

専決処分の承認（一般会計補正予算（第5号））

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ978万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億132万円とする。

○ 歳出

令和6年10月27日に執行された、衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査に係る経費 978万円

議案第61号

一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,275万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億9,407万円とする。

○ 主な歳入

民生費国庫支出金・県支出金 259万円
財政調整基金繰入金 5,061万円
消防債 1億3,530万円

○ 主な歳出

ナラ枯れ対策経費 178万円
住民アンケート経費 360万円
区長要望等対応経費 1,600万円
防災行政無線更新工事 1億3,534万円

○ 区長要望の件数は、4月から10月末までの区長要望件数は、155件。

○ 区長要望の上限金額は設けてあるのか。

○ 設けてないが、必要性を判断し、優先順位をつけて予算を配分していく。

議案第62号

介護保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億9,053万円とする。

○ 主な歳入

国庫支出金・県支出金 90万円
介護給付費準備基金繰入金 61万円

○ 歳出

介護予防・生活支援サービス事業 250万円

○ 利用者の増加に伴う補正であるが、利用者増の内訳は、

○ 今後の半年間の月あたり見込み増の内訳はケアマネジメント計画は5人、訪問型サービスは15人、通所型サービスは80人。

議案第63号

水道事業会計補正予算（第2号）

収益的収入の予定額に2千円を追加して、収入合計を3億8,089万円、収益的支出の予定額に8万円を追加して、支出合計を3億3,672万円とする。

議案第64号

浄化槽事業会計補正予算（第2号）

収益的収入の予定額に3千円を追加して、収入合計を1億5,708万円、収益的支出の予定額に3万円を追加して、支出合計を1億5,136万円とする。

○ 郵便料金の増額理由は、10月からの郵便料金改正による増額。

その他の議案等

議案第60号

くぬぎむら体験交流館の指定管理者の指定